

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会  
デジタルコードレス電話作業班（第9回） 議事録（案）

1 日時

令和4年8月5日（金） 14:00～15:20

2 場所

Web 会議

3 出席者（敬省略）

主 任：杉山 隆利

主任代理：阪口 啓

構 成 員：金子 雅彦、黒澤 泉、酒井 浩、佐藤 繁雄、標 淳也、白石 和久、武久 吉博、近 義起、則武 潔、星 洋平、前田 規行、望月 聡、山下 朋人

オブザーバー：上山 星人、小竹 信幸、佐野 弘和

事 務 局：総務省移動通信課 加藤課長補佐、黒川係長、久岡官、池内官

4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 1	デジタルコードレス電話の無線局の高度化に関する技術的条件の検討開始について	事務局
資料 2	DECT 方式の最新動向について	DECT フォーラム
資料 3	TD-LTE 方式の最新動向について	XGP フォーラム
資料 4	隣接周波数帯を使用する携帯電話システムとの検討について	NTT ドコモ KDDI ソフトバンク 楽天モバイル
参考資料	デジタルコードレス電話作業班運営方針	事務局

5 議事

(1) 検討開始について

事務局から資料 1 に基づき説明が行われた。

(2) DECT 方式の最新動向について

DECT 方式の最新動向について、武久構成員から資料 2 に基づいて説明が行われた。主

な質疑応答は以下のとおり。

杉山主任：今回検討を見合わせる高度化 DECT は非セルラーであることが特徴であると思うが、電波的には 5G と同じなのか。

武久構成員：基本的には同じ。OFDMA を採用しており、フレーム構成及びスロット分割は DECT と同じ方式をとる。

杉山主任：資料 2、p8 のテレビドアホンの需要見積もりのページの左下のグラフについて、横軸と縦軸の定義が分かりづらい。1 チャネルは何 Hz に相当するのか。横軸のキャリアは DECT の波数の話か。チャネル数はテレビドアホンのチャネルか。

武久構成員：縦軸の通信チャネルは DECT の 1 キャリアを時間で分割して周波数と組み合わせたチャネルの話。1 フレーム時間を上り下りでそれぞれ 12 分割して合計 24 スロット、上り下りのペアの無線回線数を通信チャネル数と呼んでいる。1 キャリアあたり 12 の通信チャネルで構成されている。

杉山主任：周波数をどれくらい増波する必要があるかの見積もりの基準となるものであるため、周波数幅が分かるような表記がいい。

武久構成員：承知した。

標構成員：資料 2、p15 について、今回追加されるキャリアについて、使用する優先順位はあるのか。

武久構成員：優先順位は考えていない。キャリアセンスを行い最も通信品質のいい周波数と時間を選択する。

標構成員：追加するチャネルと既存の F1、F2 を含めた全ての中で品質のいいチャネルを取るということか。

武久構成員：その通り。実装については今後検討する必要があるが、最も品質のいいチャネルを選ぶアルゴリズムとなる予定。

標構成員：承知した。

阪口主任代理：追加の周波数のインデックスはどう決めているのか。

武久構成員：便宜的に付けたものである。

阪口主任代理：後々混乱しないようお願いしたい。

武久構成員：インデックス自体は設備規則では規定されず、ARIB の標準規格で記載されるものであるため、追加の周波数のインデックスは、改めてそこで検討したいと思っている。

金子構成員：ARIB で PHS 標準化の作業班をまとめている立場から、資料 2 について、増波のケース 2、3 について F0 のチャネルを使用した場合の自営 PHS への影響について懸念があるので、次回までに DECT フォーラムと話をさせてほしい。

(3) TD-LTE 方式の最新動向について

TD-LTE 方式の最新動向について、オブザーバーの上山氏及び白石構成員から資料3に基づいて説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

杉山主任：資料3、p6 で必要帯域を計算しているが、所要スループットが DL トラフィックとなっているがアップリンクではないのか。

上 山 氏：親機が固定で設置されている場合、どちらを上り下り方向に配置するかは設置の方法次第で任意で選択が可能。カメラが固定設置されている隣接に親機を置いて子機に向けてデータ伝送を行うものもある。スループットが稼げる形の配置を前提に試算している。

杉山主任：状況理解した。アップリンクとダウンリンクを分ける必要はあるのか。

上 山 氏：必ずしもない。

(4) 隣接周波数帯を使用する携帯電話システムとの検討について

隣接周波数帯を使用する携帯電話システムとの検討について、星構成員から資料4に基づいて説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

杉山主任：干渉検討について、与干渉のみ検討することだが被干渉の検討はしなくていいのか。

星構成員：DECT、TD-LTE の増波による携帯電話への与干渉に関しては別だが、本説明の PHS 保護規定の撤廃という観点では被干渉についての検討は不要であると考えます。

(5) その他

事務局より次回作業班の日程については後日連絡する旨周知が行われた。

(以上)